

家計あんしん相談



家計管理の専門家であるFP(ファイナンシャルプランナー)が無料で相談に応じ、市民の皆さんの健全な家計管理の実現をお手伝いします

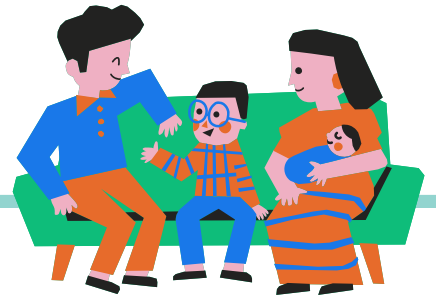
相談日 **第1木曜日**

(4月・8月・12月は第1、第3**木曜日**)

時間 ①11:00-11:50 ②13:00-13:50 ③14:00-14:50

場所 市役所 市民相談課 相談室

相談員 ファイナンシャルプランナー



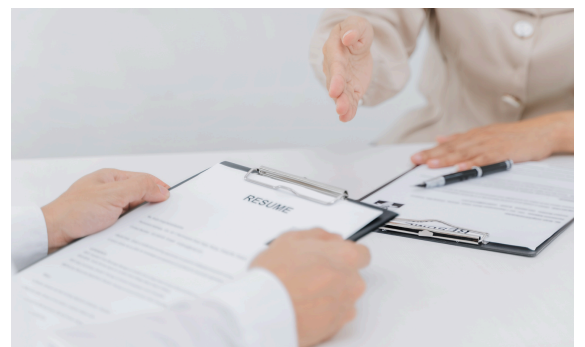
----- \こんなお悩みありませんか? / -----

- ☒ 毎月の家計を見直したいがどうすればよいかわからない
- ☒ 現在の生活状況で住宅購入をして大丈夫か
- ☒ 老後のために資産運用したいが何をすればよいのかわからない
- ☒ 保険の見直し・ライフプラン・各種ローン・教育資金 etc...



ちがさき県
えぼし麻呂

詳細で適切な助言をするため、
事前に「データ記入シート」を
記載・提出していただき、FPが
相談内容に応じてアドバイスします



お申し込み・お問い合わせはこちら

茅ヶ崎市
消費生活センター

☎ 0467-81-7130 (Fax 0467-57-8388)

茅ヶ崎市役所 本庁舎2階 市民相談課

shiminsoudan@city.chigasaki.kanagawa.jp



相談までの流れ

1

相談予約



来庁または電話にてご予約ください。
ご希望の日程と相談内容の概要を伺います。

2

データ記入シートの記載



用紙は市HPからExcelファイルのフォーマットをダウンロードして入力していただくか、消費生活センターまで直接取りにお越しく下さい。

3

データ記入シートの提出



必要事項を記載していただいたデータ記入シートについては、相談日の前週の月曜日までに用紙を消費生活センターまで直接お持ちいただくか、Faxまたはメールにてお送りください。
※ご提出いただけない場合はキャンセルとさせていただきます場合があります。

4

相談当日



相談当日は予約時間の5分ほど前に、市役所本庁舎2階6番窓口市民相談課までお越しく下さい。
担当がご案内します。